

京都宅建とSNSで繋がる!!

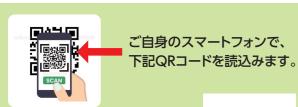
LINE 公式アカウントのご案内

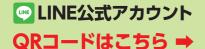
タイムリーな情報や法令改正等の重要なお知らせを、いち速くお届 けするためLINE(SNS)による情報配信をいたします!

LINE公式アカウントを下記にてご案内いたしますので、ぜひ、ご登 録をお願いいたします。

※速報性や重要度の高いお知らせを優先的にお送りしますが、協会からのお知らせを 全て配信しているものではございません。

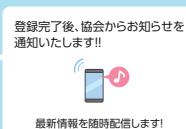












ご注意! 事前に「LINE」のインストールが 必要となります。

協会事務局のご案内

(公社)京都府宅地建物取引業協会本部事務局

〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁町453-3(京都府宅建会館) 電話 075-415-2121(代) FAX 075-415-2120



支部合同事務所

電話 075-417-0007 FAX 075-417-0008

- ●第一支部 所管区域:上京区・左京区・東山区 E-mail: sibu1@kyoto-takken.or.jp
- ●第二支部 所管区域:中京区・下京区 E-mail: sibu2@kyoto-takken.or.jp
- 所管区域:北区・右京区
- E-mail: sibu3@kyoto-takken.or.jp
- 所管区域:山科区・南区・伏見区 E-mail: sibu4@kyoto-takken.or.jp
- ●第五支部
 - 所管区域:西京区・向日市・長岡京市 亀岡市・南丹市・乙訓郡・船井郡
- E-mail: sibu5@kyoto-takken.or.jp ●第六支部
- 所管区域:宇治市・城陽市・京田辺市・八幡市 木津川市・綴喜郡・久世郡・相楽郡 E-mail: sibu6@kyoto-takken.or.jp
- 所管区域:綾部市・福知山市・舞鶴市 宮津市・京丹後市・与謝郡 E-mail: hokubu@kyoto-takken.or.jp

不動產無料相談所



相談 日:毎月第1・第3火曜日 ※祝日及び休業日を除きます

受付時間:午後1時~午後3時30分

〒 623-0066 京都府綾部市駅前通23 (駅前大千ビル1階)

お問い合わせ Tel. 0773-40-2535 (代)



P4 | 会員交流事業 提携サービス

賃貸不動産管理業務

contents

P1 | ハトサポ

P2 業務の相談

P3 | 研修事業

- P5 | 住宅ローン/保険代理店業務 福利厚生
- P6 | 消費者の信頼 情報誌の作成及び書籍などの配付・販売
- ウラ表紙 | LINE公式アカウントのご案内

協会事務局のご案内 不動産無料相談所(北部)



公益社団法人 京都府宅地建物取引業協会

~ハトマークの全宅連が業務を全力サポート~

この案内パンフレットは、協会ホームページ上に掲載しています。(PDF形式) https://www.kyoto-takken.or.jp

令和5年度/

事業のご案内

京都宅建の会員サポート事業を

ご紹介いたします!!

会員サポ



ハトサポ ~ハトマークの全宅連が業務を全力サポート~

レインズ

出稿

ハトマーク サイト

(一般公開サイト)

全宅連が運営する会員業務支援サイトです。(ご利用には、「ハトサポID」と「パスワード」が必要です。)

ハトサポBB

ハトサポ上で利用できる、会員だけの物件情報システムです。

ワンストップ

出稿



- ●ワンソース・マルチユースで 業務効率UP!
 - (一度の入力で複数のサイトや システムに連動できます!)

令和5年度 マルチポータル データ連携月額費用 半額キャンペーン実施中!!

> ※全宅連へのお支払い分のみです。 (連携先ポータルサイトへの お支払い分は適用対象外です。)



詳細はこちら

マルチポータル 民間ポータルサイト出稿 (SUUMO、HOMES、アットホーム)

ハトサポ Web書式作成システム

Web上で契約書式を簡単に作成・管理ができ、 業務効率化につながります。

- ●パソコン初心者でも 簡単に操作が可能です!
- ●クラウドに保存した契約書式は いつでもどこでも作業いただけます!
- ●契約書式、特約例等は 最新の法令等に対応しています!

■特約·容認事項文例集 【重要事項説明書 書き方解説】

重要事項説明書や契約書に活用いただける文例集で、 お使いの書式に貼り付けて、ご利用いただけます。



- ●700を超える参考文例を公開しています!
- ●売買編・賃貸編・借地権編と分類されて いるので、用途に応じて使用いただけます!
- ●売買契約における「重要事項説明書 書き方 解説」を掲載しています!



データ利用!!

ハトサボサイン

GMOサインを利用した、ハトサポ上で使用できる電子契約システムです。

- ●ハトサポWeb書式作成システムで作成されたデータを電子契約に利用できます!
- ●チケット方式のため、利用料は使用した分だけ発生し、月額利用料は不要です!

※チケットは前払い制の1枚税込275円で、10枚以上からご購入いただけます。(有効期限なし) ※別途、税込2,200円の初期費用が必要となります。

■法令改正情報

宅建業に関連する各種法令等の新設・改正情報を年度ごとに掲載しています。



●最新の法令改正情報等の取得や過去の法令等を確認いただけます! ●年度検索、キーワード検索ができます!



美務の相談

■顧問弁護士による緊急法律相談

民法や宅建業法等の疑問について、本会の顧問弁護士がお答えいたします。 ※相談日時を事前に調整の上、顧問弁護士の事務所にて行います。



- ●宅建業に詳しい顧問弁護士が対応します!
- ●無料(30分)でご相談いただけます!!



〈問合せ先〉 (公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局 ※裏面をご参照ください。

■FAQ(よくある質問)

よくいただくお問い合わせ内容と回答をカテゴリ別にまとめ、ホームページで公開してい ます。

《カテゴリ一覧》・業務相談 ・宅建業免許 ・宅建士関連 ・新規入会 ・キャリアパーソン



- ●業務に関する相談事例も多数掲載しています!
- ●宅建士や宅建業などのお手続きの疑問について、いつでも参照できます!



こちらからアクセスいただけます https://www.kyoto-takken.or.jp/fag/

賃貸不動産管理業務

■ 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会(通称:全宅管理)

各種事業により会員の賃貸不動産管理業務を強力にサポートしています。 ※同協会のサービスとシステムをご利用いただくには、別途入会金2万円及び年会費2万4千円が必要です。



- ●250種類以上の最新賃貸管理関係書式のダウンロード(無料)
- メリット ◉弁護士による電話法律相談(毎週開催)
 - ●クラウド型賃貸管理システムを安価で提供
 - ●ホットな賃貸管理の情報提供、会員研修の実施 etc.



★2023年度は入会金無料のチャンス!!

2023年度中に宅建協会に新規入会された方 協会入会日から1年以内に入会すると入会金無料!

すでに宅建協会の会員の方

2023年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に入会申込書を提出すると入会金無料!

〈問合せ先〉一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 TEL 03-3865-7031 FAX 03-5821-7330

※問合せ先の記載が無い事業は「協会本部事務局」までお問合せ下さい。 2

研修事業

■ハトマーク研修会

各支部で研修会を開催しています。 動画配信・各支部リアル研修会の開催を予定しています。



- ●配信動画は、いつでも・どこでも視聴いただけます!
- ◉法改正やタイムリーな題材などをテーマに実施しています!

〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 支部合同事務所

※裏面をご参照ください。

■ Web研修

ハトサポ(P1参照)において、ハトマーク研修会や不動産実務セミナー、法令改正、判例解説等の動画を配信しています。



- ●従業員であれば、どなたでも視聴いただけます!
- ●実務上のタイムリーな題材をテーマにした研修動画を配信しています!
- ●実際にあった判例トラブルを映像で再現、解説し、実務上の留意点を 紐解きます!





Web研修動画は、こちらから視聴が可能です!! https://member.zentaku.or.jp/video/category ____





※ハトサポID・パスワードが必要です。

■不動産キャリアパーソン

実際の不動産取引で役立つ『実務』知識の修得に重点を置いた通信教育資格講座です。物件調査をはじめ、取引実務において必須である基礎知識を、取引の流れに沿って体系的に学習できます。(修了試験合格後、全宅連から「不動産キャリアパーソン」資格が付与されます。)



●代表者、宅地建物取引士、従業員、どなたでも受講いただけます! ●資格取得後もフォローアップサイトでスキルアップできます!



■ 公認 不動産コンサルティングマスター (旧:不動産コンサルティング技能登録者)

不動産のコンサルティングを行うために必要な一定水準の知識及び技能を有していることを証明する登録制度です。協会が参画している不動産コンサルティング近畿ブロック協議会では、この制度の「基礎教育」及び「専門教育」を実施しています。



3

- ●「基礎教育」は、不動産コンサルティング技能試験の試験対策に活用できます!
- ●会員及び従業員は、「基礎教育」、「専門教育」を会員割引料金で受講できます!



※公認不動産コンサルティングマスターの方は、平成27年4月1日より継続的にご案内している通り、有効期限までに登録(認定)更新手続きを行わない場合は、原則として 登録抹消となりますのでご注意ください。(再度登録される場合は、不動産コンサルティング技能試験を受験し、合格後に新規登録をしていただくことが必要です。)

< 更新手続き問い合わせ先 >

公益財団法人 不動産流通推進センター コンサルティング係 TEL 03-5843-2079(11:00~15:00 土・日・祝・毎月第 1・3・5 金曜を除く)

会員交流事業

■会員ビジネス交流会

実務に直結した知識を習得できる「実戦セミナー」や、会員・従業員相互の親睦・交流を深める活動を実施しています。



- ●様々な地域や業態の会員との交流機会があり、 新たなビジネスチャンスにつながります!
- ●「実戦セミナー」は、専門的かつ時事的なテーマを扱ってますので、 多様化する業態にも対応いただけます!



■京都宅建青年部会

50歳以下の会員・従業員の方が入会いただけます。 研修会・セミナーや相互の親睦・交流を深める活動を実施しています。



- ●部会員の資質向上やビジネス交流の活性化につなげられます!
- ●同世代との親睦が深められ、人脈が広がります!



■女性部会

女性代表者・女性従業員の方が入会いただけます。 研修会・セミナーや相互の親睦・交流を深める活動を実施しています。



- ●部員の資質向上やビジネス交流の活性化につなげられます!
- ●女性部員との親睦が深められ、人脈が広がります!



提携サービス

■ 一般財団法人ハトマーク支援機構

売買仲介の場面で必要な建物状況調査や住宅ローン、賃貸仲介の場面で欠かせない少額 短期保険や家賃保証など、業務に役立つサービスや商品をご紹介しています。



- ●80種類を超える会員限定の業務支援サービスや商品をご紹介しています!
- ●顧客を提携企業に紹介すると、紹介手数料等が支払われるサービスもあります!(乗数料等はそれぞれ異なります)



詳しくはこちらをご確認ください https://www.hatomark.or.jp/・・・・・・・・



※問合せ先の記載が無い事業は「協会本部事務局」までお問合せ下さい。 **4**

■全宅住宅ローン

会員だけが取り扱いできる、全宅住宅ローン「フラット35」を提供しています。 会員に窓口となっていただくため、販売とローン契約を同時に進められます。



- ●融資実行時に手数料4万円が会員へ支払われます!
- ●幅広い案件に対応し、来店不要で審査もスピーディーです!



〈問合せ先〉全宅住宅ローン(株) 関西支店 TEL 06-6940-5577 FAX 06-6940-5578

呆険代理店業務

■ 宅建ファミリー共済

賃貸物件入居者向けの家財などの少額短期保険を提供しています。※少額短期保険募集人資格が必要になります。



- ●ノルマがないので、年間契約数が少なくても安心して継続できます!
- ●手数料は保険料の33%(住宅用)、30.8%(事業用)と高水準です!



〈問合せ先〉(株)宅建ファミリーパートナー 関西営業所 TEL 06-6943-0790 FAX 06-6943-9221

■ 宅地建物取引士賠償責任保険制度

宅地建物取引士が、宅建業法に基づく業務に起因して、損害賠償責任が生じた際に保険金が支払われます。



- ●加入者のニーズに合わせたプランが選択できます!
- ●もしもの時は、一事故最大1億円まで補償!



〈問合せ先〉(公社)京都府宅地建物取引業協会 本部事務局(申込窓口) ※裏面をご参照ください。

(株) 宅建ブレインズ(取扱保険代理店) 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-14 GS千代田ビル5階 TEL 03-3234-0699 FAX 03-3239-7540 (受付時間 平日午前9時~午後5時)

[引受保険会社] (幹 事) 損害保険ジャパン株式会社 (副幹事)東京海上日動火災保険株式会社

SJ23-01974(2023/05/22)

■ハトマーク健診

協会指定の医療機関において、人間ドック等を会員特別価格で受診できます。 ※全額自己負担で受診される方に限ります。(公的医療制度との併用は不可)

■宅建企業年金

全宅連を母体として設立された厚生年金基金制度です。※社会保険適用事業所以外は加入できません。

〈問合せ先〉宅建企業年金基金 TEL 03-3865-6321 FAX 03-3865-6361

■全宅連 推薦入学制度

「明海大学 不動産学部」への推薦入学制度を実施しています。

〈問合せ先〉(公社)全宅連 教育研修担当 TEL 03-5821-8112(直通)

消費者の信頼

■不動産無料相談(一般消費者専用)

消費者からの不動産に関するご相談に、公正な立場でアドバイスいたします。 受付 本 部:毎週火曜日・金曜日 13:00~15:30(祝日及び休業日を除く) 北 部:毎月第1・第3火曜日 13:00~15:30(祝日及び休業日を除く)

■ 手付金等保管制度・手付金保証制度(保証協会)

会員が売主業者の際には手付金等保管制度を、客付媒介業者の際には手付金保証制度を 利用いただくことが出来ます。



●消費者が抱える手付金の"不安"を"安心"に変えます!



情報誌の作成及び書籍などの配付・販売

■ 広報誌 「京宅広報」の発行

「京宅広報(OUR INFORMATION)」を、年4回作成し、HPに掲載しています。



- ●協会事業の最新の動向を確認いただけます!
- ●宅建業法や関連法令の改正などの情報も案内しています!
- ●顧問弁護士による法律相談を連載しています!

■リアルパートナーの配付(全宅連・全宅保証)

全宅連・全宅保証の広報誌「Real Partner」を研修会等で無料配付しています。



- ●タイムリーな内容で分かりやすい紙上研修を連載しています!
- ●全国や首都圏における不動産業界の動向を確認いただけます!

■ 税金の本・手帳などの無料配付

不動産に関する税金の本「あなたの不動産税金は」と、全宅連の「不動産手帳」を、毎年1冊 無料で配付しています!



- ●税金の本は毎年改訂されますので、最新の税制が確認できます! ●不動産手帳は、不動産関連の情報が満載です!

■不動産取引に役立つ出版物の販売

重要事項説明書や売買契約書の書き方の解説など、会員業務を支援するための書籍を 特別価格で販売しています。



- ●記載例と取引における留意点を記載しています!
- ●複雑化する宅地建物取引に対応するため、取引の態様別に記載しています!





